

# 令和3年度 行政評価表

担当課	北保育所
章名	第3章_人を育て、はじける笑顔_輝くまち
節名	第1節_子ども・子育て支援の充実
施策名	2-保育サービスの充実

施策の内容	目指す姿	多様な保育サービスの提供や子育て支援の充実により、安心して出産・子育てのできるまちになっています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育所及び放課後児童クラブは充足率が高く、今後の待機児童発生が大きな懸念となっていますが、その一方、就学前人口は減少傾向にあり、ニーズの増加と人口の推移のバランスを見極めながら取組めます。</li> <li>● 保育ニーズが多様化することが考えられるため、一時保育、病後児保育、延長保育など保育事業の検討を行いながら、待機児童の解消、少子化対策に引き続き取組めます。</li> <li>● 幼児教育(就学前児童の教育)の充実に向けて、保育士等の質の向上を図るとともに、人材の確保に努めます。</li> <li>● 今後の児童の減少を見据えた保育施設のあり方について検討します。</li> <li>● 児童虐待が大きな問題となってきたことから、子どもを取り巻く環境の変化への取組の充実に努めます。</li> <li>● 里帰り出産など母子不在時の対応や面接拒否の案件などについては、他市町村保健部門や関係部署との連携を図ります。</li> </ul>

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)				
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	72,933	71,954	615	0	7,649	63,690

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の保育環境を保証するため、感染症ガイドラインによる対策や危機対応要領に沿った安全な保育を実施した。</li> <li>・職員主体の園内研修を行い、保育に関する専門性を高め、資質の向上に努めた。</li> <li>・5歳児保育室床張替修繕工事をし、安全な環境を整えた。</li> <li>・熱中症対策として園庭側出入口にミストシャワーを設置した。</li> <li>・保育ICTシステムの導入により、登降園や児童の健康管理、緊急時の一斉連絡等迅速且つ円滑な連絡手段が実現できた。</li> </ul>	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児不安や様々な悩みを抱えながらも自ら相談できない保護者が増えている。個々に合った対応や支援が必要になってくる。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症予防対策を踏まえた行事の実施。</li> </ul>
	住民ニーズの変化について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの拡大により、一時保育利用者が減少した。</li> <li>・子育てに関する悩みやニーズが多様化している。</li> </ul>
	展開した事業は適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全な保育環境の整備をし、入所児童の健全な心身の発達を促した。</li> <li>・保育ICTシステムの導入により、保育内容を可視化することで、園への安心感・満足感の向上を図った。</li> <li>・分野に分かれた職員主体の園内研修を実施することにより、保育士の専門性の向上に努めることができた。</li> </ul>
	施策を達成するうえでの障害について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士の確保が困難。</li> <li>・異常気象の対策を踏まえた安全で充実した保育の提供。</li> <li>・施設、設備の老朽化。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大予防対策による保育の制限。</li> </ul>

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策や感染症ガイドライン、危機対応要領に沿った安全な保育を実施し、その時々々の社会情勢に適応した保育を行う。</li> <li>・保育利用者のニーズに沿った、一時保育を継続していく。</li> <li>・保育所施設の点検や改修を行い、安全な保育環境を整える。</li> <li>・保育ICTの活用により、保育の質の向上を図る。</li> </ul>
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心安全な環境を整備し、保育の充実を図っている。</li> <li>・保育所への理解、また子育て支援の情報発信として町のホームページ等を充実させている。</li> </ul>
----------------------	---